

自己評価表

愛媛県立みなら特別支援学校（松山城北分校）
学校番号 51

教育方針	<p>1 生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、育成を目指す資質・能力を明確にし、調和的な発達を支える指導・支援の充実を図る。</p> <p>2 体験活動を重視し、生徒が学ぶ意義を実感しながら、主体的に学習活動に取り組めるよう授業の工夫・改善を図る。</p> <p>3 生徒にとって安全・安心な学校生活を保障し、自立的に生活する力やよりよい人間関係を築く力を育てる。</p>	重点目標	『一人ひとり見つめ育てる特別支援教育の充実』 多様な人々と協働しながら、将来にわたり主体的に生きる力を育む。（高等部）
------	--	------	--

領域	評価項目	R5 具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
学習指導	教材・教具の充実	生徒が主体的に学ぶことができる教材・教具の作成に努めるにあたり、教職員が課題に感じているICT機器活用に関する研修の充実を図る。また、研修で学んだ知識を生かし、効果的にICT機器を活用できるようになった教職員の割合が100%になるようにする。	4.2 A	夏季休業中のICT研修により、電子黒板の活用や教材の提示に工夫が見られた。A評価ではあるものの全職員が自信を持ってICT機器を活用するには至っていない。	・ICTに関して、研修や教員相互での学び合いの機会を増やす。
	授業力の向上	生徒一人ひとりの教育的ニーズをしっかりと理解し、主体的に活動するための適切な課題設定を行い、授業において生徒相互の学び合い活動を取り入れる等、全ての教員が魅力ある授業づくりに努める。	4.1 B	ICT機器の活用により個別の教育的ニーズに対応しやすくなった。作業学習では、生徒相互の学び合いに効果を上げたが、教科学習においては対話的・深い学びの充実が課題である。	・活動のねらいを明確にし、生徒同士の学び合いの場面を増やす。
生徒指導	基本的な生活習慣の確立	家庭と連携して生徒が主体的に取り組める目標設定を行い、指導・支援の方法を共有することにより、発達の段階や障がいの程度に応じた基本的な生活習慣を身に付けることを目指す。	4.2 A	連絡帳や電話での連絡により家庭との連携や情報共有を図った。また、家庭と一緒に障がいの程度や学年に応じた目標を設定し、基本的な生活習慣が身に付くように努めた。	・より一層の連携・情報共有を図るとともに基本的な生活習慣の定着を目指す。
	学校生活の充実	生徒一人ひとりにとって安全・安心な学校生活を保障し、自立的に生活するために必要な一人ひとりの具体的な目標を明確にして、達成感を得られるような指導・支援に努める。また、互いの良さに気付ける人間関係の醸成に取り組む。	4.3 A	生徒一人ひとりの目標を明確にすることで、教職員・保護者の共通理解の下、指導・支援の充実を図ることができた。一方、授業に対して達成感を感じていない生徒も、少数ながらいるので、生徒一人ひとりの役割や活躍の場を増やして、より充実感が感じられるように授業や学校行事を見直す必要がある。	・担任と授業者との連携を密にして、生徒のニーズを把握する。
進路指導	進路指導の充実	生徒一人一人のニーズや願いに応じた進路実現を目指し、保護者については年間2か所以上の事業所を見学する機会を設けるとともに、保護者が参加可能な進路関連行事を積極的に案内する。教員については最低2回以上の進路関連行事への参加を促し、進路指導に対する関心を深める。	4.3 A	早い段階から福祉サービスの利用や手続きについて知識を得る機会を設定するため、進路に関する行事は、全学年の保護者に案内を出した。事業所見学は、就労先と合わせて支援機関や公的機関を見学し、情報提供に努めた。 教員に関しては、担当学年の関連行事への参加を促し、ほぼ100%の参加率であった。	・福祉サービスや就労先に関する情報を、分かりやすく、かつ幅広く提供する方法を検討する。

進路指導	キャリア教育の推進	卒業後のワークキャリア・ライフキャリアの充実を目指し、卒業生を招いた座談会を年に1回以上開催する。また将来への見通しを持った支援を行うための情報を教員に提供する。	4.2 A	<p>実体験に基づいた意見やアドバイスをより多く伝えるため、昨年度より1名増やした3名の卒業生を招いて座談会を開いた。生徒の反応も非常に良く、積極的に質問する姿勢が見られた。また、福祉サービス事業所を地域別に分類した冊子をホームルーム担任に配付するなど、事業所の情報提供に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員への情報提供と、情報共有の徹底を図る。 ・系統立てたキャリア教育を実施する。
安全教育	学校安全教育の充実	<p>緊急時に臨機応変な対応ができるよう、危機管理マニュアルをもとに、自己の役割を把握し具体的な行動がとれるよう、研修内容の充実を図る。</p> <p>交通安全教育においては、交通ルールを遵守し、危険を予測・回避する能力を育み、安全に行動できることを目指す。交通安全教室を年1回以上、ホームルーム活動等で、学期に2回以上実施する。</p>	4.3 A	<p>教職員のみ防災研修を4月に実施し、非常災害時に各自がとるべき行動について確認を行った。3学期は告知なし防災避難訓練を行い、休み時間における生徒の誘導等を確実に行った</p> <p>県の安全協会による交通安全教室を実施した。車には死角があることや、正しい自転車の乗り方など、体験しながら学習することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の確保と教職員の役割の徹底と細分化を図る ・登下校中の危険個所の把握や大規模災害への対応方法を再確認する。
	安全な教育環境の整備	保護者による安全点検など、第三者による校内安全点検日を設ける。また、定期的に登校指導を実施し、生徒の登下校時の安全を確保できるようにする。	4.3 A	P T A役員会を利用し、保護者による校内の安全点検を実施した。年4回の定期的登校指導、非常時は見守りに出るなど、安全に生徒が登下校できるよう不定期に実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修による危険個所の把握をする。
教育相談体制	人権・同和教育の充実	全ての教育活動の中で、お互いの個性を認め合い、思いやりの心をもって支え合う仲間意識を育て、安心して登校できる学校づくりに努める。心のつながりのある仲間づくりを通して自立心を育てるように努める。	4.2 A	学校生活アンケートを学期ごとに実施し、概ね良好な結果であった。全ての教育活動の中で、教員間の共通意識の下、人権・同和教育が行われており、生徒が安心して登校できる学校づくりができています。	<ul style="list-style-type: none"> ・心のつながりのある仲間づくりを通して生徒自身の自立心の定着を目指す。
	個別の教育支援計画の活用	保護者や関係機関との連携を図るため、全生徒について「個別の教育支援計画」を懇談や引継ぎ時だけでなく、日々の支援の中でも支援方法を見直しながら活用する。また、必要に応じてケース会議を行い、保護者（本人）・関係機関・学校の連携の機会を持つ。	4.3 A	入学時に、中学校から「個別の教育支援計画」を引き継ぐと共に、懇談を通して保護者と見直しを行い、日々の活動の中でも支援方法を検討しながら活用した。ケース会議では、関係者が連携して支援の方法を検討し、共通理解ができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会や部会等で支援方法等の情報共有をする。
	センター的機能の充実	校内外で教職員のニーズに合う研修会の実施と紹介を行い、センター的機能の充実に努める。特別支援教育コーディネーターを中心に本校の生徒や保護者、また地域の学校等のニーズに対応した教育相談や学校参観、地域支援を行う。また、望ましい就学に向けて関係機関との連携を進める。	4.3 A	校内外の教職員対象に「自己肯定感を高める児童生徒への対応」というテーマで教職員研修を行い、中学校や他の県立学校の教員を含む48名が参加した。また、特別支援教育コーディネーターを中心に教育相談や学校参観を行い、高等部説明会では中学校の担任や特別支援教育コーディネーターに本校の教育体制について説明をし、連携を進めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の充実を図る。 ・教育相談の充実に努める。
業務改善	職場環境の整備と適切な勤務時間	教職員一人一人が働きがいと働きやすさの意識を持てるように、会議や朝礼の簡略化や外部からの電話対応時間の設定を行う。また、教職員の超過勤務時間の把握を行い、有給休暇の取得推進など教職員の意識改革に努める。	4.3 A	職員朝礼を原則廃止したことで、朝の時間帯に生徒と関わる時間が増えた。また、電話対応が勤務時間内のみになるよう時間設定を行った。業務分担には偏りがあり、一部の教員に負担がかかる時期があったが、月平均45時間の超過勤務者は0人であった。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験年数や資質能力を考えながらの適切な業務分担を行う。

